

発委第2号

別海町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和 7年 3月14日

別海町議会議長 西原 浩 殿

提出者 別海町議会議会運営委員会
委員長 小 椋 哲 也

別海町議会基本条例の一部を改正する条例

第2条第4号中「3常任委員会」を「2常任委員会」に、「から第3号」を「及び第2号」に、「3つ」を「2つ」に改める。

第5条第1項、第8条第1号及び第14条第3項中「3常任委員会」を「2常任委員会」に改める。

第27条中「次に掲げるもの」を「別海町総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定及び変更」に改め、同条各号を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。